

2024年第1回定例会 上程時質疑

給食無償化について

生活者ネットワークの木下安子でございます。これより議案第25号、2024年度調布市一般会計予算のうち、このたび9億5,000万円余が計上されている学校給食費無償化の取組について質疑を行います。一部、代表質問とも重なりますが、どうぞ御了承ください。

まず、**決断に至る過程と市長が考えるこの事業の意義について**伺います。

給食費無償化は、全国で自主的に取り組む自治体が増えてきており、調布市議会にも市民から陳情が出された経緯があります。その審査の中でも一部申し上げましたけれども、生活者ネットワークは、給食を無償で提供するという考え方そのものに反対する立場ではありません。しかし、大きな財源が必要です。また、給食費無償化となりますと、保護者への支援という側面が強くなりますが、給食そのものは子どもの口に入るものですので、子どもの育ちを支える重要な取組、そういった側面もあります。そのため、安全性の担保、質の確保も重要な視点であり、それにはさらに経費がかかります。

そうしたことから、生活者ネットワークとしては、完全無償化は、基本的には国が実施すべきものであり、市としては、例えば物価高騰分や地場野菜の購入費に対する補填、そういったところをすることによって、食材の品質や安全性の確保をするほか、無償化の対象世帯の拡充をすとか、保護者への月々の補助の増額など、段階的かつ世帯ごとの事情に合わせた負担軽減策が妥当だと考え、むしろ保護者負担が大きく、子どもの食支援の必要性が高まる長期休暇中の学童給食の提供と対象者の拡大を求めてきました。

この間、調布市は児童・生徒数が増加傾向にあり、ほかにも様々な財政需要が山積する中での給食費の財源確保は難しい、厳しい状況だという趣旨の答弁を繰り返してこられたことは、私たちが記憶に新しいことです。しかし、このたび東京都の補助事業を活用して給食費を無償化するという事で、市、都がそれぞれ4億7,000万円余ずつ負担することとなっています。

就学援助対象者の分は、もともと市が負担していましたから、昨年度に比べておよそ3億5,000万円の追加需要が予算編成過程の最終段階に近くなったタイミングで、市長のトップダウンで決定されたと伺っています。決断に至る過程及び市長御自身が給食費無償化にどのような意義があるとお考えの上で決断に踏み切ったのかを御答弁願います。

2点目は、**質の担保について**です。

先ほども触れましたけれども、給食費無償化には2つの側面があると考えています。

1つは、もちろん保護者の負担軽減、もう一つは子どもに対して質のよい食を公的に保

障するという、そういった側面です。

後者の視点に立ったとき、無償になればよいというだけでは不十分で、子どもたちの健やかな体をつくるのにふさわしい食材の選定が重要な要素であると考えます。調布市の給食は、教育委員会と学校給食協議会で策定した学校給食物資食材取扱基準に基づき、一般的な質の保証はもちろん、遺伝子組換えでないものの選定や地場野菜の使用などにも取り組んでおり、保護者からも高く評価をされているところです。

一方、こうした取組は食材の単価に反映されます。今後、給食費が公費負担となっても、従来の給食食材の安全性や質の確保には変わりなく取り組むことを求めるものですが、見解をお答えください。

次に、**給食を食べられていない小・中学生の世帯への対応について**伺います。

既に給食費の無償化に取り組んでいる自治体の中には、アレルギーや宗教上の理由、また、不登校で給食を食べられない児童・生徒などに対して、給食費相当分を給付しているところがあり、都内では杉並区が対象の拡充を公表しています。給食を食べていない、食べられない子ども世帯の負担への認識、また、給付による支援対象の拡充へのお考えについて御答弁ください。

最後に、**子どもの育ちにおける課題と予算措置の優先順位について**市長のお考えを伺います。

市長御自身の認識としても、これまでの答弁で示されてきていますけれども、コロナ前から拡大を始めていた経済格差は、コロナ禍、物価高騰の影響でますます拡大しており、それは子育て世帯においても同様です。こうした家庭による経済格差は、子どもたちの学習環境、習い事や旅行といった経験、さらには進学や就労の格差にもつながり、負の連鎖を生み出しています。

2016年に実施をした子どもの生活実態に関する調査の分析報告書では、様々なクロス集計も行われていまして、子どもの生活実態が詳細にわたり把握されています。また、ヤングケアラー実態調査も独自に実施をして、子どもたちの生活実態把握に努めてきています。

そういった調査から浮かび上がる子どもたちの生活の生々しい実情を踏まえた上で、市長が責務とおっしゃる市民生活支援を具体化するのが自治体の役割だと考えます。

子どもの育ちに関して、今、市内ではどのような課題があるという御認識なのか、諸課題に対する予算措置として、市長としてはどういった優先順位をお持ちなのか、給食費無償化はそもそも市長の中で優先度が高い取組であったのか、その辺りを伺いたいと思います。以上、4点について御答弁よろしくお願いいたします。

市長答弁 私からは、給食費無償化に関する経過及び子どもの育ちにおける課題認識等についてお答えします。

市はこれまでの間、給食費について各方面から御意見をいただきながら、様々な角度から対応を検討してまいりました。

他方、東京都市長会では、東京都に対して給食費の全額補助を市町村の財源負担なく実施するよう国に働きかけるとともに、その実現までの間は、東京都において財政支援策を講じることを求めてまいりました。

また、市は、今般の物価高騰を踏まえ、給食食材費の価格上昇に対する補助を実施するなど、これまでも保護者の負担軽減のための取組を実施してきました。

こうした中、東京都が来年度から市区町村に対する補助を実施する方針を示したことを踏まえ、市においても東京都の補助事業を活用し、市立小・中学校の学校給食費について、本年4月からの無償化を決断するに至りました。このことにより、学校給食費に係る保護者の経済的負担のさらなる軽減につなげてまいります。

このこと以外にも、市は、令和6年度予算において、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を市政の第一の責務とする中で、困難を抱える子どもへの支援やきめ細かな相談支援、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援などへの適切な対応を課題として捉えております。

そのため、子どもたちを取り巻く状況の変化等を踏まえた課題への対応に向けた各種事業を継続するだけでなく、一部では拡充や新たな取組を開始することを予定しています。

その一例として、不登校児童・生徒への支援に係る校内別室指導支援員の新規配置のほか、児童虐待防止センターの相談体制強化、産後ケア事業の充実、ここあの学習支援の際の軽食提供開始など、子どもに関連する各種取組に意を用いた予算編成に取り組みました。

このように、予算編成においては、社会情勢や市民生活の実情を踏まえた対応を図っており、並行して令和6年度の予算編成過程の最終局面まで熟慮を重ねた結果、来年度から学校給食費の無償化を実施することとしたものであります。

引き続き、市政を取り巻く様々な課題や市民ニーズを的確に捉えながら、各施策、事業の着実な推進を図ることで、市民福祉の向上につなげてまいります。

教育部長答弁 学校給食の質の担保と給食を食べることができない小・中学生の世帯への対応についてお答えします。

初めに、学校給食の質の担保についてですが、市教育委員会は、学校給食物資食材取扱基準に基づき、原則として国産、または国内製造品のものや遺伝子組換えのないもの、また、S & A、スクール・アンド・アグリカルチャーと連携し、できるだけ農薬を使用せず栽培された地場産野菜などを優先して、学校給食の食材として使用しております。

今後も、専門知識を有する学校栄養士が各学校の献立作成や食材選定を行い、食品取扱事業者を通じて原材料の確認をするなど、今般の物価高騰を踏まえた適正な給食費を算出した上で、引き続き安全性を考慮した食材の選定に努めてまいります。

次に、給食を食べることができない小・中学生の世帯への対応についてですが、食物アレルギーなどにより、学校において給食を喫食することが困難な児童・生徒に対して、各家庭から代替食の持参をお願いしているほか、学校に行けない児童・生徒を抱える家庭などにおいても、経済的な負担が生じていることは認識しております。

今後示される東京都の補助制度の詳細を踏まえ、その対応の方向を検討してまいります。

以上でございます。

<まとめ> 御答弁ありがとうございました。決定までの過程については理解をいたしました。そして、意義については、市長としては保護者の経済的負担軽減と考えているとの御説明でした。

まず、質の担保についてですけれども、今後も取扱基準に基づいた対応がされるということで安心いたしました。今後も取組の継続をお願いいたします。給食費無償化は、最終的には国において行うべきだと考えますけれども、その際も給食の内容については、こういった自治体の自主性がしっかりと担保されるように合わせて要望していただくよう求めます。

様々な事情で給食を食べられていない子どもの家庭で経済的負担が生じていることについては、教育委員会の認識が示されました。給食費相当分の給付に対しても補助を拡充するよう東京都に要望するとともに、今回の予算には公立校に所属する児童・生徒全員の給食費が計上されていると思いますので、市としての給付も前向きに検討されるよう要望いたします。

といいますのは、細かいことは委員会審査でも扱われると思うんですけれども、特に就学援助の対象児童・生徒で、何らかの理由で給食を食べることができていない家庭は、本来であれば子どもは無償で、無料で給食を食べられるはずであるところを家庭がお弁当を用意したり、不登校であれば家庭で提供して負担をしています。給食費相当分の給付対象としては、最優先で対応を考えていただきたいと思います。

また、そもそも公立校に所属していながら、諸事情で給食を食べていない子どもの家庭というのは、アレルギーにしても、宗教上の理由にしても、不登校にしても、はしうち教室の生徒にしても、社会においていわゆるマイノリティーの存在です。保護者は、生活や子育ての中で、日頃から様々な負担を負っているということ、給食費無償化はそういった家庭が対象外に置かれる事業であるということをご認識いただきたいと思っております。

市民生活の実情に合わせたきめ細やかな対応は、地方自治体だからできることであり、ここにセーフティーネットとして機能すべき市の責務があると思っております。

保護者の経済的負担軽減という意義があるという御認識ならば、より多くを負担し、より公的支援を必要としている家庭が対象から漏れることがないように、密な事業設計をお願いしたいと思います。

優先順位について御答弁が一応ありましたけれども、子どもの育ちを支援する取組とは特に競合することなく、保護者への支援として優先的に取り組まれない、そういった御意思であるかなというふうに理解をいたしました。

子どもの食支援という側面が給食にはあるんですけれども、そういった視点で先ほどの子どもの生活実態に関する分析、こちらをひもときますと、朝食を食べていない子どもも一定数います、生活困難層やひとり親家庭のほうが比率が高くなります。そうした家庭の小・中学生は、食の支援を必要としながら友達関係で苦労している率も高くなり、子ども食堂にはつながりにくいという分析もこの時点でもうされています。

就学援助対象の世帯も多いと思っておりますけれども、今回の無償化はそうした家庭には、これまでの支援から何の変化ももたらさない取組です。そういうわけで生活者ネットワークは、保護者の負担軽減策としても、子ども食堂につながりにくい子どもへの食の支援としても意義があると考え、学童給食を提案しているわけです。

給食費無償化について、保護者に意見を伺ってみました。多胎児世帯からは、非常に助かるという声がありました。でも、中には、給食費ぐらい負担できるので、もっと困っている本当に支援が必要な子どもたちに回してあげてほしいという声も複数ありました。

今、調布市内でも家庭による経済格差が現存しており、十分に支援が行き届いていない現状もある中、一律に公立校で給食費を払って給食を食べている子どもの家庭に対してのみ行われる無償化は、果たして保護者や子どもたちに対して平等な施策と言えるのか、こういった公的支援がむしろ格差を広げることにならないか、そういった視点でも引き続きこの事業の内容の充実を検討し、必要に応じて都のほうにも要望するとともに、広く子どもの食支援を充実させる新しい取組に向けても検討を重ねていただくよう要望いたしまして、私の上程時質疑を終わります。ありがとうございました。